

【児発セ】 医療的ケア児の受入が可能な障害児・障害者事業所等の一覧（公表可能事業所のみ）（令和6年8月現在）

※○：受入可能、△：相談があれば検討

No	事業所名	事業所所在地 (市町村名)	事業所所在地（市町村 名の続き）	電話番号	事業所種 別	医療的ケ ア児 (者)の 受入（注 1）	経管栄養 (経鼻、 胃ろう、 腸ろう)	中心静脈 栄養	口腔・鼻 腔内のた ん吸引	気管切開 部からの たん吸引	気管切開 の人工呼 吸管理	マスクに よる人工 呼吸管理	在宅酸素 療法のケ ア	導尿	摘便	インシュ リン注射	その他の 医療的ケ ア	歩行でき る医療的 ケア児 (者)の 受入	現在、医療的ケ ア児（者）の受 入を行っている か（注2）
1	玉島児童発達支援センター	倉敷市	玉島八島1436-1	086-522-0033	児童発達 支援セン ター	△	△	○	×	×	×	×	△	○	△	△		△	×
2	児童発達支援センターさんぼる て	倉敷市	鶴の浦2丁目55-338	086-436-6922	児童発達 支援セン ター	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	ネブライ ザーの管 理、痙攣 時の坐薬 挿入（医 師からの 発作維持 の対応と して指示 がある場 合）	○	○
3	総社市立総社はばたき園	総社市	小寺365	0866-92-2384	児童発達 支援セン ター	○	○	×	○	○	△	△	○	△	△	○		○	○
4	児童発達支援センターくるーる	高梁市	高倉町大瀬八長165 6-1	0866-56-3946	児童発達 支援セン ター	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		△	△
						(注1) ○受入可 能 △受入可 能とまで はいえな いが、相 談があれ ば検討す る ×受入不 可													(注2) ○受入している (直近1年以内に 受入したことが あるを含む) △過去に受入れ たことがある(1 年以上前に受入 したことがある) ×受入していない (受入したことが あるかどうか 不明を含む)